

社会資本整備審議会・交通政策審議会計画部会

第5回基本問題小委員会

平成18年11月8日

【深澤政策企画官】 それでは、ただいまから第5回社会資本整備審議会・交通政策審議会のもとに置かれております基本問題小委員会を開催させていただきます。

委員の皆様方におかれましては、大変お忙しいところ、しかも審議会の関係では異例かと思えますけれども、この夜の時間にお集まりいただきましてまことにありがとうございます。私は、事務局の冒頭の進行を務めさせていただきます国土交通省政策課の深澤でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

まず、お手元の資料の確認をさせていただきたいと思えます。資料をごらんいただきたいと思えますけれども、お手元に議事次第、資料一覧、配席図があらうかと思えますけれども、配付資料一覧に掲げてございますけれども、資料1から資料4、恐れ入りますが枝番が幾つかついてございます。それから参考資料が1から6ということで、資料がたくさんで恐縮でございますけれども、漏れている資料がございましたら、事務方の方までお知らせをさせていただきたいと思えます。

それから、大変恐縮でございますけれども、資料1-4をごらんいただきたいと思えます。本日の会議の名簿をつけさせていただいておりますけれども、中ほどにございます白石真澄委員の肩書きが、東洋大学教授でございますので、恐れ入りますが、この場で訂正させていただきたいと思えます。大変申しわけございません。

本日、現段階で、藻谷先生はもう少しお時間がかかるということでございます。あと白石委員のほうは、7時ごろおいでいただくということでございますけれども、会議を始めさせていただきたいと思えます。

それから、後ほどご説明いたしますけれども、委員以外に、関係する分科会等から参考人という位置づけで3人の委員にご出席をいただいております。

それから議事の公開でございます。会議そのものの報道関係者の傍聴と、会議後の速やかな資料・議事録の公開がなされるということになってございますので、あらかじめご承知おきいただきたいと思えます。

なお、本来であれば、各委員の皆様をご紹介すべきところではございますけれども、討

議の時間を十分持たせていただきたいと存じますので、大変恐縮でございますけれども、委員名簿と配席図をもってご紹介にかえさせていただきたいと思っております。

それでは、議事に先立ちまして、総合政策局長の宿利からごあいさつ申し上げます。

【宿利総合政策局長】 総合政策局長の宿利でございます。一言ごあいさつ申し上げます。

きょうは、今、司会の深澤君から申し上げましたけれども、6時過ぎからという非常に例外的な時間にお忙しい中、金本委員長はじめ委員の皆様方にお集まりいただきまして、心から厚く御礼申し上げます。

この検討でありますけれども、小委員会は今回で5回目になりますが、7月7日の第4回の小委員会と、引き続き7月24日に開催いたしました第6回の計画部会におきまして、次期社会資本整備重点計画の今後の検討方向というものを取りまとめていただいております。きょうからは、この検討方向に従いまして検討を進めてまいります。検討のテーマといたしましては、分野横断的な検討が必要になります、国家戦略として緊急に整備をすべきものについて、それから同時に、横断的な目標・指標の設定ということについてご議論いただきたいと思います。あわせて、2つ目のテーマであります地方ブロックごとの整備方針の枠組みにつきましても議論をスタートさせていただきたいと思っております。

また、いよいよ分野横断的な検討を進めますので、各分科会との連携をより強化するという観点から、きょうから越澤先生、西谷先生、松尾先生にこの検討の場にご参加をいただきまして、ほんとうにありがとうございます。ぜひ皆様方のご議論をいただきながら、このテーマについて議論を深めてまいりたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

【深澤政策企画官】 それでは、これ以降の議事につきましては、金本委員長にお願いいたします。よろしくお願いいたします。

【金本委員長】 それでは、早速でございますが、議事次第に従いまして議事を始めさせていただきます。

まず資料1について、事務局のほうからご説明をお願いいたします。

【深澤政策企画官】 それでは、資料1についてご説明いたします。座って説明をさせていただきます。

資料1は、枝番で資料1-1から1-4までございますけれども、これまで計画部会で

おまとめいただきました今後の検討の方向ですとか今後のスケジュールも含めましてお話をさせていただきたいと思います。

まず、右肩に資料1-1と振ってございます次期社会資本整備重点計画の今後の検討の方向の概要についてご説明をさせていただきたいと思います。これにつきましては、恐れ入りますが、参考資料の1が、7月に計画部会としておまとめいただきました重点計画の今後の検討方向ということでございます。その概要を取りまとめたものが資料1-1でございます。

左側をごらんいただきますと、基本的認識というものが書いてございますけれども、その下に次の計画の計画期間につきましては、平成20年度からの5カ年間ということにさせていただくということでございます。

それから社会資本整備の戦略的かつ重点的な推進ということでございますけれども、現行の社会資本整備重点計画、重点4分野ということで、暮らし、安全、環境、活力という4分野を設定しております。こちらにつきましては、20年度からの計画でも基本的には維持されるものと理解しておりますけれども、囲みの中でございますけれども、緊急に整備すべきもの等について、場合によっては追加ということもございましょうし、あるいはその4分野の中での指標に応じて、緊急性といったもので少しスピードを持って整備すべきものも考えるべきじゃないかというご指摘をいただいているところでございます。こちらが、本日後ほどご説明いたします資料3の前半部分でご検討いただくところでございます。

それから真ん中辺にポンチ絵風のものでございます。今後の20年度からの5カ年計画で実施すべき事業等でございますけれども、もう少し指標、事業等を決めるに当たって、10年から15年程度の中長期定な取り組み、あと、その後ろには、達成すべき社会資本の長期の整備水準といったものも踏まえた上で5年間で実施すべき事業等を決めるべきというご指摘をいただいているところでございます。

それからそのポンチ絵の下の囲みでございます。アウトカム目標の設定に際してはというところでございますけれども、これも後ほどご説明いたします資料3の後半部分でございますけれども、暮らし、環境等々あるわけでございますけれども、現在の計画は、少し施設別の縦割りではないかというご批判があるわけでございまして、施設横断的な目標・指標の検討をすべきだというご指摘も強くいただいているところでございます。これはきょう資料3でご議論いただく後半部分ということになろうかと思っております。

それから、国民が身近な変化、改善を感じられる工夫が必要ということで、現行の計画の指標等が全国1本の指標等になってございますので、ブロック別等の考え方というものが必要というご指摘をいただいているところでございます。

それから下につきましては、社会資本整備の効率的執行、維持管理・更新、国・地方の役割分担等についてもご指摘をいただいているというところでございます。

その右側でございますけれども、今後の、本基本問題小委員会は横断的な検討の場でございますけれども、各分野での分科会での検討もこの秋以降動き出しているところでございますので、各分科会、あと各分科会とこの基本問題小委員会との連携をしながら両方で検討するもの等々、この資料の真ん中においてございます時計文字の分類は、それぞれ右側に書いてある考え方で整理をしているというところでございます。

資料1-1は、おさらいでございますけれども、ご説明をさせていただきました。

それから資料1-2でございます。これは今後のスケジュールでございます。少し細かい字も多い資料でございますけれども、一番左の縦の欄をごらんいただきたいと思います。これがこの基本問題小委員会でございますけれども、真ん中辺に11月8日ということで、きょうの第5回の小委員会がございます。その右の欄でございますけれども、各分科会での検討も動き始めているというところでございます。

それから右半分は、国土形成計画、これは全国計画と広域ブロックの単位でつくる広域地方計画の2本立ての計画でございますけれども、今後の国土の姿を描くものでございますので、社会資本整備とも非常に関係が深い。特にきょう資料4でご説明させていただきます、少し地方ブロック単位で物事を考えていくということが、この広域地方計画との関係も強うございますので、並行して記載させていただいているところでございます。最終的には、一番左の欄に戻っていただきますと、この小委員会の検討を踏まえまして、各分科会でもご検討いただいて、やりとりなどをしながら、来年の6月くらいに次期重点計画に向けた取りまとめを小委員会、計画部会という場で取りまとめて、中間取りまとめという形でいただきたいと思いますと思っております、事務的な概算要求等を踏まえまして、再来年の夏ころに最終的に次の20年度からの計画の閣議決定というものをしていきたいというスケジュールでございます。

以上が大きなスケジュールでございます。

資料1-3をごらんいただきたいと思います。これは議事運営の変更の関係でご質疑いただきたいと思いますけれども、資料1-4を先にごらんいただきたいと思います。

れども、この基本問題小委員会と各分野ごとの分科会との連携を強化させていただきたいという一環で、基本問題小委員会の中に各分科会に属している委員もいらっしゃいますけれども、きょうは各分科会からも代表の委員を出していただいて、この基本問題小委員会にご一緒に議論していただくという趣旨で、名称については若干ご異論があるのかもしれませんが、参考人という位置づけで、各分野から越澤先生、西谷先生、松尾先生にご参加をいただいて、議論を充実させたいというご提案でございます。その関係で、資料1-3に戻りますけれども、小委員会の議事運営の変更ということで、6のところ、新しい項を追加させていただくというところでございます。

以上、この議事運営の変更につきましてはご意見をいただきたいということでございます。

資料1のご説明は以上でございます。

【金本委員長】 どうもありがとうございます。ただいまのご説明についてご質問、ご意見ございましたら、お願いいたします。

よろしゅうございますか。参考人として来ていただくという言い方は、なかなか私としては言いにくい感じではありますが、言葉そのものの意味合いからいくと、別におかしいものではなくて、国会で特殊な場合にたくさん使われるということであるので、特段の問題はないかと思えます。もしこれでご異議がないようでしたら、ただいまご説明いただいた案のとおり参考人としてお願いをすることにさせていただきたいと思えますが、よろしゅうございますでしょうか。

どうもありがとうございました。それでは、続きまして、資料2について事務局のほうからご説明をお願いいたします。

【鳥飼総合計画課長】 それでは、国土計画局でございますが、資料2-1と2-2を用いまして、国土形成計画の検討状況についてご報告させていただきたいと思えます。

まず資料2-2をごらんください。この資料は、右肩にもございますように、直近の国土審議会の計画部会、この計画部会長は、本委員会の委員でもあります森地部会長でございますけれども、その計画部会においてご審議いただいた計画部会中間取りまとめ（素案）の概要ペーパーでございます。素案の全体の構成につきましては、資料2-1、A4の1枚紙にまとめてありますので、あわせてごらんいただければと思えます。

資料2-2、一番最初に（はじめに）がございます。ここでは、この中間取りまとめの性格あるいはポイントをまとめていただいております。計画部会でのこれまでの検討の国

土審議会の中間報告として取りまとめるということでございます。計画部会としての取りまとめ、計画部会としては、これを足がかりに最終報告作業に入っていくということでございます。

それから2つ目のポツで①から④までありますけれども、計画部会の委員の先生方が特に心を砕かれた、あるいは思いを込められたということを4つにまとめていただいております。1つは、人口減少が国の衰退につながらない国土づくり。人口減少下における初めての国土計画として、人口減少あるいは高齢化が進展する中でも、質の高い公共サービスが提供され、個性と魅力ある生活環境を維持していくための方策を示すということが重要テーマになっています。

2番目には、アジアの中での各地域の独自性の発揮でございます。計画の空間的な視野を東アジアまで広げるとともに、地域の個性と魅力あるいは国際機能というものをそれぞれの地域ごとにとらえ直すということが重要であろうというのが2番目でございます。

3番目は、地域づくりに向けた地域力の結集というまとめの言葉でございますが、特に「新たな公」という概念を導入しております。行政のみならず、地縁型のコミュニティやNPO、企業なども含めた多様な主体が担い手となり、従来の公の領域に加え、公と私の中間的な領域で協働していくということを期待したいということでございます。

それから4つ目、これは新しい国土像のイメージにつながるものでございますが、新しい国土像として、多様で自立的な複数の広域ブロックから成る国土構造の構築という方向を示す。これによって人々の圏域意識の拡大を目指したい。こういうような4つの大きな留意点というのをまず掲げてございます。

以降、第1から第5までの構成で、新時代の国土政策上の課題から国土像、そして計画のねらいと進んでまいります。

まず第1の、時代の潮流と国土政策上の課題というところでは、3つに大きく分けてございますが、経済社会情勢の大きな転換時期、あるいはその時期に対応するこの10年から15年の計画であるということでございます。人口減少社会が実際到来し、さらに急速な高齢化も進展していくということ、あるいはグローバル化、とりわけ東アジアの経済発展ということと我が国をどう関連づけていくかという重要なテーマ。そして情報通信技術の発達、これはかねてより予想されていたことではありますが、予想を超えて使い方が広がっている。インターネットをここまで多くの方々が使いこなすという時代がこれだけ早く来ている、これをうまく国土計画に活用していこう、こういう3点でございます。

それから、国民の価値観の変化・多様化、これは急に起こったこととは言えませんが、現時点ではこのような価値観あるいは複数の見方ということがあるのではないかと、安全・安心、環境や美しさというような観点。次のページにまいりまして、人々のライフスタイルもいろいろなパターンが出てきている。あるいはそれを背景として、先ほど申し上げました公の役割を果たす主体が成長し始めているというようなことをまとめてございます。

3つ目の状況把握としては、国土をめぐる状況でございます。太字のところをずっと見ていただくと大体イメージがつかんでいただけたと思いますけれども、一極一軸型の国土構造が引き続き続いている。東京圏への人口の転入超過も続いております。また、20年前に比べれば大きな格差ということではないかもしれませんが、最近、再び都道府県間をめぐる、あるいはブロック間をめぐる格差ということにも注目が集まっているというようなこと。それから一方、今回の国土計画では、広域ブロックということをかなり意識した議論をしておりますけれども、地域の自立に向けた環境の進展、都道府県を越える広域的課題の増加ということで、広域ブロックの単位で見たときに、かなりそれぞれ力がついてきているのではないかと、あるいはそれぞれが直接に東アジアの諸国と協力をし、競争をするというようなことが可能なのではないかと、また、都道府県を越えるような行政課題、広域ブロック単位でなければ解決できない課題というものも増えているのではないかと、このことをまとめてございます。

それから3つ目は、人口減少を踏まえた人と国土のあり方の再構築の必要性ということで、人口減少という厳しい時代を迎えるわけですが、一方で、国土の空間利用という観点からは、若干余裕を見出せる可能性もある、こういうようなことを考えまして、国土のひずみの解消や質の向上、環境負荷の低減を図り、安全で美しい国土への再構築を図っていくことが重要というような議論をさせていただいております。また、そういうようなことの結果として、だれでもが住んでみたい、訪れてみたいと思う、いわば、美しく、信頼され、性能のよい「日本ブランドの国土」を形成する。諸外国の方々から日本の国土というのはなかなかいいじゃないかと思っただけのような国土に再びしていくという思いでございます。

以上が状況把握でございます。

3ページに行ってくださいまして、新しい国土像の提案のパートでございます。(1) 国土構造構築の方向性ということで、先ほどもちょっと申し上げましたけれども、広域プロ

ックというのを1つの重要な計画単位として見ております。広域地方計画区域等を1つの単位とする広域ブロックが東アジアの各地域との競争・連携も視野に入れつつ、その有する資源を最大限に生かした特色ある地域戦略を描くことにより、諸機能について東京に過度に依存しない自立的な圏域を形成する国土構造に転換していくことを目指したいということでございます。

中ほどに、多様な広域ブロックが自立的に発展する国土というのを括弧でくくっておりますけれども、一言で言えば、それぞれのブロックが違う特色を持つ、すなわち多様であること、そしてそれぞれが自立的な発展を目指す、そういうようなことを国土像のイメージとしたい。それがひいては多様性が国土上に展開されるわけですので、国としての厚みにもなっていくのではないかとということも議論していただいております。

それから、(2) 広域ブロックの自立促進に向けた支援というところでございますが、広域ブロックごとに特色ある広域地方計画をつくってほしいということを計画部会ではかなり議論しておりまして、ここに①から⑤まで書いてございますけれども、各広域ブロックにおいては、みずからのブロックの位置づけと東アジアの中での独自性の発現、域内の各都市や地域の連携方策のあり方、全国共通の課題に対するブロック独自の対応策、固有の課題への取り組み、さらに独自の地域戦略に基づく重点的・選択的な資源投入などについての検討を進めるべき。そのために、全国計画としては、各ブロックが取り組むべき共通の課題について提示をしていく、あるいは国土構造上の各ブロックに対する期待あるいはブロック間連携の必要性について、今後検討を進めていくというようなことを論じております。また、一番最後のポツでは、そのような広域ブロックの形成や促進のために、国としても支援の枠組みについて検討し、その実現を図っていくべきではないかというご提案をいただいております。

次に、第3、計画のねらいと戦略的取り組みでございますが、ここにつきましては、資料2-1の1枚紙がコンパクトにまとまっておりますので、こちらをごらんいただきたいと思っております。

この1枚紙の真ん中から下のところが計画のねらいと戦略的な取り組みでございます。大きくは5つの柱にくくっておりますが、それを3つのカテゴリーにさらに整理してございます。1つは、グローバル化や人口減少に対応する国土の形成ということでございます。冒頭申し上げました近年の大きな状況変化にどううまく対応していくかというグループ、それからもう1つは、安全で美しい国土の再構築と継承ということでございます。こちら

は、これまでも営々と努力し、築き上げてきたものを、この時代に合わせてさらにどう対応していくかというグループでございます。そしてもう1つは、横断的視点と書いてありますけれども、上に4つ掲げたそれぞれについてかかわってくる事柄として、「新たな公」という領域概念のもとに地域づくりをやっていこうというようなことで整理をしているわけでございます。

まず最初のグローバル化等のグループでございますが、シームレスアジアの実現ということで、東アジアの成長を我が国の中に取り込んでいく、あるいは広域ブロックがそれぞれ東アジアと交流していくということについて論じたパートでございます。ここでは、まず(1)として産業の話、集積を生かした新産業創出等でございます。

それから交流・連携としては、共通の問題解決プラットフォームと書いてございますが、環境問題あるいは都市問題など、我が国が先んじて経験したことを題材に、いろいろな問題解決議論がこれから必要だと思っております、そういうようなプラットフォームを構築していくことが重要ではないか。また、観光立国ということで、我が国の中にもどんどん入ってきてもらって、いろいろな交流をしていく。あるいは、ソフトパワーという言葉も最近よく耳にしますが、国柄をそういうような形でアジアの中で見ていただくということも重要なと考えております。

それからインフラの関係では、シームレスアジアを支える国土基盤の形成というテーマを掲げてございます。これについては、資料2-2の後半に参考資料がついてございます。参考資料2、続いて3をごらんいただきたいと思っております。2は、先ほど申し上げました国土像のイメージ図でございます。広域ブロック単位でいろいろな議論をし、また自立に向けた戦略を練っていく。また、点線でくくった部分は、広域地方計画区域をまたがって、あるいは複数が合同して戦略検討するというところもあるというようにことを表象しております。

次に、参考の3でございますが、今申し上げましたシームレスアジアを支える国土基盤ということでございます。ここの中では、東アジア日帰りビジネス圏の形成・拡大、あるいは貨物翌日配達圏の形成・拡大、さらにアジア・ブロードバンド環境の形成というようなことを、ハードソフト一体となって対応していく、あるいは国際協調によるルールづくりによって対応していくというようなことを議論していただいております。

1枚紙のほうに戻っていただきまして、(2)持続可能な地域の形成でございますけれども、こちらのほうは、逆にそれぞれのブロック内の各地域が引き続き安定的に暮らしを支

えていくというようなパートでございますけれども、集約型の都市構造への転換を図っていく、あるいは高次都市機能あるいは二次医療機能というようなものについて市町村を越えた広域的な対応を図っていくというようなこと。それから産業の面では、国際的にも名前が通る地域のブランド力を育成していくことが重要であろう。また、農林水産の関係でも、美しい農山村を維持あるいは回復していく、あるいは農林水産業の国際競争力を強化していく。市場としての東アジアという見方もありますし、資源を分かち合う東アジアという見方もございます。そういうような中で、競争力を強化していくということです。

それから4つ目は、地域への人の誘致・移動、地域間の交流・連携の促進でございますが、一番左に二地域居住の促進というのを入れておりますけれども、それぞれの地域が、総人口が減る中でどうやって地域を活性化していくかというときに、それぞれの地域が自分たちだけではなくて、地域を外に開いて、いろいろな人に入ってきていただく、あるいは入ってきた人たちとの協働によって地域づくりをしていくというような環境整備ができないかという議論をしていただいております。

それから右の方のパートは、安全あるいは美しい国土の管理でございますが、災害に関しては、減災対策ということが今後重視されるであろうというのが1点。それから、冒頭の状況のところでも申し上げましたけれども、国土構造そのものを、国土利用の余裕性をうまく生かしながら強化していく、強いものにしていくというような議論でございます。

それから、美しい国土の管理と継承というところでは、循環と共生を重視するというのが大きなテーマの1つでございますが、広域的なエコネットの形成ということで、エコネットというのは、エコロジカル・ネットワーク、生態系のネットワークですけれども、そういうものを全国的にも、あるいは広域ブロックの議論でもしていただいて、形成を進めていけないかというようなこと。それから③ということで、国土の国民的経営という議論をしております。耕作放棄地あるいは手の行き届かなくなった森林というものについて、所有者も努力をしていただきますけれども、国民一人一人がその一翼を担っていくというようなことも重要であろうということを議論していただいております。

それから(5)、先ほども申し上げましたけれども、「新たな公」による地域づくりということで、さまざまな関係の方々がこの領域に入って地域づくりなり地域の支えをしていくというような議論をしております。

これについては、参考5をごらんいただきたいと思います。参考5の左と右がこれまでとこれからでございます。「新たな公」の活動領域というものが右の図のように広がって

く。どう広がるかというのを、真ん中の黄色の矢印の中に書いてございます。「新たな公」をめぐり動きということで、3つに整理しておりますけれども、従来の公の領域の中に、住民、NPO、企業という方々が積極的に入ってきて、行政と一緒にやるとということ。それから2番目は、これまで公も私もあまりかかわってこなかった領域で、その領域が必要に応じて広がってきている。例えばきめ細かな地域交通サービスということで、公共交通がなかなか確保できないようなエリアでの地域の足をNPOの方々あるいは行政とNPOのコラボレーションというような形で支えていくというような領域が出てきている。それから、民間の活動がベースなのですが、それが結果的に地域の活性化、中心市街地の活性化などで、空き店舗をうまく活用して活性化するというようなことが出てきますけれども、そういうような領域ということが広がってきており、ここをうまく拡大していく、あるいはそれを行政の立場として支えていくことが必要なのではないかという議論をしております。

最後でございますけれども、資料2-2の7ページに戻っていただきまして、国土基盤投資の方向性というところをご紹介して説明を終わりたいと思います。これまでの国土基盤の蓄積を生かしつつ、安定した経済成長、地域の活力の向上、また美しい国土の再構築に資するように国土基盤を質的に向上させていくことが重要。飛びますが、そのためにはということで、①、②、③ということで、国家戦略等のための地域戦略、問題解決型の投資、安全・安心のための投資といった複数の視点に立って投資を重点化することが必要であり、その方向性について引き続き検討していくべきというようなことを、今、ご議論していただいているということでございます。

素案の内容についてのご説明は以上でございますが、最後に、今後のスケジュールについて若干お話しさせていただきたいと思います。先ほども資料1-2でご説明がございましたけれども、中間取りまとめを11月にはおまとめいただき、国土審議会にそれを報告していただくというようなことを予定しております。資料1-2をごらんいただけますでしょうか。これの右側を見ていただくとわかりやすいと思いますけれども、ちょうど右側の真ん中に、11月、中間取りまとめ（本審議会への報告）とございます。この中間取りまとめを議論の素材として、先ほどもご紹介がありましたけれども、広域地方計画の検討の事前準備が今始まっておりますが、そういうグループにおいて議論の素材の1つとしていただきたい、これが1つでございます。また、全国計画のスケジュールとしては、ここに書いてございますが、中間取りまとめがまとまった上は、各府省からのヒアリングを

させていただいて、その検討を踏まえて、計画の各個別事項ごとの施策の基本的な議論と
というようなことに話が進んでいくということでございます。ヒアリングの後、そのような
各計画事項別の議論を進めていただいて、最終報告を計画部会でおまとめいただく、そし
て来年中ごろには閣議決定をしていきたいというようなスケジュールで考えております。

以上でございます。

【金本委員長】 どうもありがとうございました。それでは、ただいまの説明につ
きまして、ご質問があればお願いいたします。この取りまとめについて、我々は議論する立
場には別はないのですが、ご質問があればということでお願いいたします。

【松尾参考人】 参考人もいいですか。

【金本委員長】 はい、どうぞ。

【松尾参考人】 あえて嫌みを言うわけではないけれども。

ちょっと私は初めてこの会議に出てきたし、今初めてこれを見せてもらっているの
ですが、私は、大分前だけれども、国土審議会へ入っていたことがあって、そのときの感想で
も申し上げているのだけれども、最後の7ページの、今、一番最後に言われた国土基盤投
資の方向性というところで、ほんとうにこの投資を重点化することができるのだろ
うかというのが私はいつも疑問なのです。大体、国土の均衡ある発展とって、従来の国
土審議会の最大の問題は、国土の均衡ある発展が、日本じゅう同じような規格の道路が必
要ですという話になりがちな点にあります。それは一方で、今、また地方との格差が問題
になっていて、地方をどうするんだという議論がありますね。私は何か、国土の均衡ある
発展という殺し文句的なものと、この重点的に投資をするんだという部分と、しかも多面
的な複数の視点に立って投資を重点化する、これはある意味でものすごい矛盾だと思うの
ですね。この辺を本気で議論して、国土形成審議会としてそこに踏み込んでいって、格差
の問題があるならば、どこまでの格差を解消していくのか。お金がないと言われている時
代にどこまで重点化して投資できるのかが課題だと思います。こっちの方の問題も、多分
社会資本整備のほうで同じ問題が出てくると思っているのですけれども、何かそこはど
ういう議論がされているのか、私はいつもそこが気になるところで、何かきれい事を書いた
って、結局作文で終わってしまう危惧を持ちます。

だから、何か非常に夢がなくなっちゃうような気がするし、最初の、はじめにの
ところ
に書いてある〇4つが、ほんとうに国民が、じゃあ一生懸命応援するから、税金払っても
いいから、こういう国をつくってほしいという期待にこたえられるものなのか。シームレ

ス何とかと言うけれども、ほんとうにそんなことできるんですかね。何か私は、まあこれはこの委員会の議論じゃないというから、これまでですけれども、私は非常に疑問に思いますけれども。これは感想です。

【金本委員長】 何か、議論のご様子でご紹介いただけることがあれば、お願いします。

【鳥飼総合計画課長】 1つだけご報告を申し上げたいと思うのは、法律が変わりまして、国土形成計画という新しい法体系になりまして、2階建てと我々は言っているのですけれども、全国計画が指針性を示す計画になりまして、具体の議論を広域地方計画で積極的にそれぞれのブロックでやっていただくという、先ほどもご紹介いたしましたけれども、資料2-2の3ページのところで、下のほうに①から⑤まで広域地方計画が、ぜひこういうふうなことに意を尽くして議論していただきたいというのをご紹介いたしましたけれども、各広域ブロックごとに、金太郎あめと言われぬ違った計画、違った視点、例えば③のところでも全国共通の課題に対するブロック独自の対応策というのを入れているのですけれども、同じテーマであっても問題のとり方がブロックごとに違っていただこうがそのブロックらしい、あるいはそこにとって一番適切な答えがあるんじゃないか、そういうようなことも込めて議論し、ここにこういう文字になっているというようなことでございます。

松尾委員がおっしゃられたご懸念ということ、計画部会の先生方も非常に気にしながら、それぞれの独自性が見れる、多様性のある広域ブロックづくりという結論に今回の国土計画づくりがなるように、どうしたら全国計画でいいメッセージが出せるのかということ、を真剣に今ご議論していただいているという状況でございます。

【金本委員長】 よろしゅうございますか。

【松尾参考人】 それで議論を始めると、また長くなるので。

【藻谷委員】 単純な質問ですが。

【金本委員長】 では、どうぞ。

【藻谷委員】 おくれて参りまして、申しわけありません。単純な言葉の意味の質問です。あまり重要なことではないかもしれませんが、ちょっと意味を明確にしたいので、4ページの第3のグローバル化や人口減少に対する国土の形成というところの下から2行目に、各ブロックの都市圏構造の再編や産業の活性化、産業の活性化はいいのですが、都市圏構造の再編というのは、具体的なイメージは何なのかというのがちょっと興味がありまして、教えていただければ。

【鳥飼総合計画課長】 ここは、1つイメージしているのは、集約型の都市構造を目指

す地域というのが出てくるんじゃないか、こういうことを支えていきたい。あと、ご議論の中では、ではそのときに、郊外部の整理というのともあわせて議論しないと、完結した答えにならないなど、そういうところの議論も引き続き必要で、こういうようなご議論も一緒にしていただいたと。

【藻谷委員】 済みません、今おっしゃったのは2つの話で、都市圏構造の再編というのは、個々の都市圏の郊外と中心の話ではなくて、ブロックごとの選択と集中の話ですよ、というようにおっしゃったということによろしかったでしょうか。それとも、ブロック内の個々の都市圏の郊外と中心の再編のことをおっしゃっているのでしょうか。

【鳥飼総合計画課長】 今申し上げたのは、個々の都市の中の……。

【藻谷委員】 それぞれの話ですね。

【鳥飼総合計画課長】 それぞれの話です。あと、広域ブロックの中で、都市のそれぞれの連携をどう議論していくのかということも広域ブロックごとの議論の重要な課題だということは指摘していただいております。

【藻谷委員】 きのう、たまたま徳島県庁の人と飲んでいたものですから、まさにああいう四国のようなところで中心の都市圏をつくるということまで踏み込んで書かれたのだったら非常におもしろいと思ったのですが、そういうわけではないですね。

【鳥飼総合計画課長】 そのところは、各広域ブロックで真剣にそれぞれの地域柄で議論していくということまでの議論に今なっています。

【藻谷委員】 失礼しました。

【金本委員長】 はい、どうぞ。

【上村委員】 上村でございます。私も、国土形成計画の分科会の委員としてあちらの分科会で何度かご質問をしたことがあるのですが、この広域ブロックというブロックの区分けの問題なのですけれども、広域ブロックの区割りが、今、国土形成計画でやっております区分けと、それから今、この社会資本整備重点計画で、これは地方ブロックという呼び方になるのですけれども、その区分け、それからまた違うところで、今、地方制度調査会で道州制の議論も出ておりますね。道州制は随分、安倍総理になられてから、またかなり前倒しに進むようないろいろなご意見を総理自体が語っておられるのですけれども、この道州制における区割りともまたちょっと微妙に違ってくるのですね。ですから、いわゆる地方ブロックという言い方、あるいは広域ブロックという言い方、それから地方制度調査会における区割りの道州制は、この広域ブロックをかなり意識しているとは思うのです

けれども、どういうふうに、どこの県にどう入って、どういうブロックにするのか。やはりどこかの時点で統一的にしておきませんか、広域ブロック、地方ブロックというのがどういう割合、どういうところを範囲とするのかというのが、今はどちらかというとはっきりしないが進んでいるのですが、そういう議論で進んで良いのか。それともかなり具体的に、この県はここ、この県はここというふうにしちっと専属が決まりつつ進んでいくのがいいのか、ここはどこかの時点で線を引かなければならない、と思います。

【金本委員長】 今、特にレスポンスはございませんか。

【鳥飼総合計画課長】 広域地方計画をつくるための研究については、7月に政令で確定させていただいたのは上村委員もご承知のとおりでございますが、今、ご紹介いたしました計画部会に並んで、国土審議会の中に研究部会というのが設置されて、そこでご議論いただいて、国土形成計画法に基づく広域計画の計画単位を定めていただいたということでございます。そのときにはどういうふうなくくりが計画としてやりやすいかということで、ここで先ほど申し上げましたけれども、ブロックとして自立できるほどの規模のあるまとまりとか、あるいは東アジアとの対応ということも考えて、日本海と太平洋と両方にうまく通じるようなまとまりとか、いろいろな議論がございます。

その中で、もう1つ重要な議論としては、関係の都道府県や国の地方支分部局あるいは地元の経済界といった方々がまとまって協議会をつくってご議論いただくということなので、そのプレーヤーの方々のやりやすさということも重要なテーマでございます。その中で、関係の都県や経済団体にもご意見を聞きながら、まとまりやすいところ、議論しやすいところ、あるいはもともと計画のしやすいところ、そういうようなところを総合評価して、今回の広域地方計画区域ができているということでございます。

それが、他の地方ブロック単位あるいは地方制度調査会の報告との違いの整理ということになりますと、道州制というのはガバナンスの問題ですから、広域計画づくりのみで語るということとはちょっと違うのかなという感じもしますが、この広域計画の単位は、あくまで国土形成計画を今回つくる時に一番つくりやすいと思われる単位としてご提案いただき、それを政令化したということでございます。そのほかの単位がまたいろいろと動きが出てくれば、またそれに応じた対応ということも必要になるかと思いますが、当分は、今の計画単位で作業を進めるということと考えております。

【深澤政策企画官】 よろしゅうございますか。後ほど、本日の資料4でご説明させていただきます、この基本計画部会で地方ブロックごとの目標指標と表現させていただいて

いるものについては、基本的には国土計画でのブロック分けが、広域地方計画協議会といういろいろな場の設定等もございますので、それと同じ方向で考えていく方向で現在のところは考えているところでございます。

以上です。

【金本委員長】 では、越澤参考人、どうぞ。

【越澤参考人】 資料2-2でございますが、初めて見た資料ですので、参考意見ということであります。

この中で、実は、東アジアと書いてあるのですが、これに対応する図面らしいものは参考資料3でございまして、これを見ると、基本的に中国を指しているのですね。つまり、極東ロシアはお考えになっているのかどうか、あるいはベトナムとか、これはやはり国の政策としては大変大きな問題でありまして、もし参考資料3の図面のとおりであれば、私はこれでは大変不十分だと思います。外交的にも、実際経済的にも極東ロシアつまりサハリン、これはサハリンが完全に抜けていまして、かつての南樺太だけが入っていまして、ユジノサハリンスクが入っていない。それからウランバートルも入っていない、ベトナムも入っていないということで、国家戦略をあらわした図面としては大変不備であると思っておりますので、国土審議会の委員ではないので、勝手に、気楽に言わせていただきます。

それともう1つ、日帰り圏という概念を見てみると、これはかつて釜山に、日本の航空運賃が非常に高かったので、大韓航空経由でヨーロッパへ行ったというのがありまして、事実上ソウルがハブ化していた。今回、この政策を続けると、今度は上海がハブ化しまして、日本各地から上海へ行くという政策をやるというように読めてしまうので、私は逆でありまして、やはり日本の東京と大阪に来れる地域をいかに世界じゅうから広げるかというのが国家戦略ではないのかなと。この国土審議会は、経済政策、外交政策じゃなくて、あくまで日本の国家制度の中のインフラだと思いますので、それ以上申し上げませんが、つまり、日帰り圏という概念は、私はあまりよくないと思います。一番重要なのは、仕事上、1泊2日圏であります。

それと、例えば国土交通省の中に観光がありますから言いますと、今、オーストラリアから直行で千歳に来ています。ニセコとか来ているわけですね。つまり、そういう動きをきちんととらえて、オーストラリア、オセアニアと例えば日本、それから太平洋と日本ということをきちんと考えないと、北京はアフリカ諸国とやっているわけですから、国家戦略としては、これはあくまで中国との関係の中で、むしろそれに吸い取られるかのように

私は思えるということでありまして、やはり国家戦略上、これは外交じゃないので気楽に言いますと、私はこれはやはりやめてほしいと。1泊2日圏の拡大が一番重要でありまして、結果的に日帰り圏というのは基本的にいうと羽田を使うかどうかで根本的に物が違いますから、つまり、北京、上海に行くより、中国で言えば、北京で乗りかえて地方都市に行ける利便性を高めるのが一番重要で、ウランバートルに行けるのか、ベトナムで1泊2日で仕事ができるか。ですから、1泊2日で仕事ができるかという概念で私はやるべきだと思いますが、これはたまたまこういう意見が出たということで、どこかで気にとめていただく。

それと、例えば今、サハリンとの関係で言えば、アントーノフ24という保険が出ないぼろ飛行機だけが飛んでいる。つまり、シームレスどころか断絶があるのですね。人の行き来もできないということがあるという現状がありまして、私は、エアドゥなんか丸ごとくれてあげて、彼らのパイロットとスチュワーデスで運航すればもっとよくなると思うのですけれども、ともかく、これは異常な事態でありまして、アラスカと韓国は、たしかジェットがサハリンと飛んでいるはずですが、日本だけ飛んでいないのですね。ですから、むしろこういう現状があるということの危機感を書いたほうがいいのかないかなということで、これは上海と広州と北京がハブ化して日本が全部吸いとられていくんじゃないかという心配が大変ありますので、ちょっと露骨に言っておきます。

以上です。

【金本委員長】 先にお答えを。

【鳥飼総合計画課長】 ご指摘ありがとうございます。まず最初のほうでございますけれども、きょう、お出しした図面では、ちょっと十分にイメージを支えることが不十分だったのかもしれませんが、参考資料2に書いてあるところで、文字では東アジア諸国と書いてありまして、インドシナ半島まで念頭に入っています。それから、極東ロシアも当然東アジア諸国の中の部分として考えていこうという議論で進めていただいております。

それから、1日圏もご議論の中にございまして、1日圏、1泊2日圏の拡大という議論と日帰り圏の拡大と、両方とも考えていくというようなこと、あるいは日本の中での国際的なゲートウェイの議論というようなことも、ご議論の中では、ご指摘の懸念も含めて議論をいただいているという状況でございますので、引き続き最終報告までまだ先がございますので、いろいろな局面で計画部会で議論していただきたいと考えております。

【金本委員長】 では、白石さん。

【白石委員】 港湾局の対談の仕事でおくれて参りまして、大変失礼いたしました。私も国土審議会の計画部会のメンバーではございませんので、議論の経過を知らず、勝手な発言になると思いますが、気づいた点を1点だけ申し上げたいと思います。

今回のこの資料の中では、日本ブランドの国土とか、シームレスアジアとか、国土構造へのリノベーションという新しい視点を入れていただいていることは非常によろしいかと思うのですが、これが平成20年から24年の、これから随分先の計画とすると、過去と決別してこれから何を新しくつけ加えていくのかというところが非常に重要だと思うのです。そのときに、幾つか散見される言葉の中で、やはり過去の問題を引きずりながらも、新しく何かを盛り込んでいこうというご努力の跡が見えるのですが、例えば「新しい公」と言われるようなものは、今既にPFIとか指定管理者制度とかNPOとかいろいろな形で出てきていますので、この「新しい公」というものが果たして何を指すのかどうか。また過去ずっと20年ぐらい二地域居住と言われたりしておりますけれども、これはなかなかうまくいっておりません。こういう目標を掲げたのであれば、それに伴う何か新しい政策誘導とか、従来型の二地域居住とは違った何か新しい方向性を目指すのかどうか、具体的に挙げれば切りがないわけですが、計画部会の中でそういう細かなところまで議論があったのかどうか、もしそういうところまで議論がされていなければ、少し注釈が要するところがあるのではないかなという懸念を持っております。

以上でございます。

【鳥飼総合計画課長】 ありがとうございます。中間取りまとめでございますので、まだまだ議論は続くということですが、これも今回7ページの概要版をお持ちしましたけれども、既に30数ページにわたるペーパーになっておりまして、そこの中では、もう少し詳しくいろいろなことのご議論が文字になっていて、さらには、その背景には、文字にはまだ至らない議論というのがたくさんございます。

今ご指摘いただいた中で、「新たな公」という概念整理、これをよりわかりやすくするための工夫をぜひしたらいいというご意見を計画部会でもいただいております。事例をうまく使ってわかりやすいようなものを用意するとか、そういうような工夫を今一生懸命している最中でございます。まさに委員ご指摘のとおりで、この言葉を多くの方々と共有していくための説明力というものを今後増していかなきゃいけないというように考えております。

それから、二地域居住のほうは、団塊の世代の方々がだんだん自由な時間が出てくるとうというようなこと、あるいはライフスタイルが非常に多様化しているという中で、住所を全く移してしまってローカルエリアに都市で活躍された方が行くというのはなかなか難しいだろうけれども、1年のうちの数カ月あるいは毎月何度、年に足し上げると20日、30日分というようなことを地方部で1地域定めてやるというようなことはできないか。受け側の地方のほうも、空き家問題とか、いろいろな意味での課題が出ていまして、そこをうまくつないでいくという仕組みができると、いよいよ動く可能性があるんじゃないかというような議論をしています。

まだどのような後押しをすると二地域居住がより多く進むかということも並行して議論をしているのですけれども、例えば、出し側の都市のさまざまな産業と、受け側の地方都市との共通の情報プラットフォームをつくるとか、そういうような検討を別途させていただいているというようなことをございます。

最終報告をまとめるまでの間に、さらに二地域居住についても具体的にどのようなふうな支援策ができるかというようなことも事務的にも検討を進めていきたいと思っておりますし、計画部会でもさらに議論していただきたいと思っている重要なテーマでございます。

【金本委員長】 予想外の盛り上がりを見せていますけれども、これについてはそろそろよろしゅうございますでしょうか。本来、我々が議論しなきゃいけない部分の時間がなくなりそうでありますので。

それでは、次の分野横断的な検討のほうに入らせていただきます。まず、資料3についてご説明お願いいたします。

【深澤政策企画官】 時間の関係もございますので、少しはしょって説明させていただく部分もあるかもしれません。資料3-1をごらんいただきながら、恐れ入りますが、最初の資料1-1を横に置きながら説明を聞いていただければと思います。資料3は、きょうメインで議論いただくペーパーでございますけれども、3つ、大きく分けると2つかもしれませんけれども、1点目が、資料3-2でご説明いたします国家戦略として緊急に整備すべきものというものについてのご議論をいただきたいということと、それから、横断的な目標・指標の考え方、これは資料3-3でご説明をさせていただきたいと思っております。それから括弧でくくってございますけれども、先ほどご説明した暮らし、安全、環境、活力の分野それぞれの指標があるわけでございますけれども、それらの分野ごと、あるいはこの全体で全般的な状況等を示す総合的な指標についても検討していくべきではないかと

いうご意見もいただいておりますので、それは資料3-4でご説明をさせていただきたいと思っております。

ではまず1点目、資料3-2をごらんいただきたいと思います。国家戦略として緊急に整備すべきものということでございます。こちらにつきましては、今までの目標・指標の中で、国家戦略として特に緊急に、急いでほかのものとの若干差別化を図って、緊急性を有すべきものというものを少し議論いただいて、それを計画の中で位置づけるべきじゃないかというご議論をいただいております。これは場合によっては今の4分野にプラスになる部分、あるいは4分野それぞれの中でスピードアップを図る部分と分かれるのかもしれませんが、そういう分野としてはどういふものがあり得るのかというところを議論していただきたいというのが資料3-2でございます。

その設定に当たって参考になるものということで、資料3-2の2ページ目以降に、政府レベルで閣議決定等されましたいろいろな大綱等を幾つかピックアップさせていただいております。それから6ページでございますけれども、これは私ども国土交通省のレベルでございますけれども、予算で「はり」ということで、大きく重点化、伸ばしている部分というような施策も資料を添付させていただいておりますし、それから、お忙しい中、先生方にお時間を割いていただきまして、各委員から国家戦略として緊急にというものはどういふものが考えられますでしょうかということで、参考資料3で詳細な各委員からいただいたご意見をつけさせていただいておりますけれども、そういったものを資料につけているところでございますが、それらを参考に、国家戦略として緊急に整備すべきものについてご議論をいただきたいということでございます。

恐れ入りますが、1枚めくっていただいて、2ページ目をごらんいただきたいと思いますが、まず、暮らしの分野、これはやはり高齢化、少子化等に対応いたしまして、バリアフリーの関係といったものが少し政府レベルの段階でも大きく取り上げられているということが言えるかと思えます。それから3ページ目でございます。環境の分野では、これは計画期間が20年度から24年度までということで全く重なるわけでございますけれども、やはり京都議定書の目標達成という形でのところが重点国家戦略ということがうかがえるのではないかと。それから安全の面では、幾つか挙げておりますけれども、いろいろな想定されます地震に対する物的あるいは人的な被害の軽減というものが大きく掲げられているところかと思えます。

それから、急ぎで恐縮でございますけれども、4ページ、活力の分野でございますけれ

ども、IT、最近ではICTという言い方かもしれませんが、ITを活用して経済の活力につなげていくということが大きく取り上げているところでございます。

それから5ページでございますけれども、活力のもう1つの分野、物流大綱というもの、あるいはことし決められました経済成長戦略大綱というのがございますけれども、その中で、やはり先ほどの国土計画の関係等も若干ございますけれども、いろいろな物流関係での機能の強化というものが活力につながるということで位置づけが挙げられているということがあろうかと思えます。

それから6ページ目でございますが、これは私どもの予算レベルでの予算の重点化というものを図っている分野を掲げさせていただいております。

そういったものを踏まえまして、7ページ以降でございます。時間の関係もございまして、説明のほうは省略させていただきますけれども、この赤っぽい字で書いてございまして、各委員から全般的な意見、あるいは各分野ごとにご意見をいただいた部分を書いたものでございまして、若干黒く網かけで書いてございます（国）と書いてあるようなところが、今ご説明した閣議決定等のレベルで国家戦略として考えられるのではないかとこのものを掲げさせていただいたものでございます。例えば暮らしの部分では、ちょっと表現上、暮らしの安全・安心と書いてございますけれども、バリアフリーというような分野等々、閣議決定等で位置づけられているものに、網かけ、黒く掲げているところ等々、各委員からいただきましたご意見と一緒に記載させていただいているということでございまして、こういったものをベースに国家戦略として緊急に整備すべきものについて、各委員からご意見をいただきたいという点でございます。

それから資料3-3をごらんいただきたいと思います。これがもう1つご議論いただきたいと思います横断的な目標・指標の設定ということでございます。1ページ目に囲んでございますところは、計画部会でおまとめいただいた今後の検討の方向をピックアップさせていただいておりますけれども、繰り返しですけれども、現行の計画の目標・指標、これは2ページをごらんいただきますと、現行の計画は、4分野に全体で35の指標がございます。少し太字のゴシックで書いてございますのが、一応、事業あるいは施設の間での連携というふうに言えそうなものがあるわけではございますけれども、しかし、言葉は悪いのかもしれませんが、少し縦割りのものをくっつけたという指標もあるのかなという関係がございます。若干、計画部会でいただきました今後の検討方向に従いまして、例えば空港と港湾と道路の物流あるいは人の人流というものを踏まえた連携の強化

といったような施設が連携して、ある機能・目的を達成していくという指標、これは国民に対するわかりやすさという観点からも必要じゃないかという問題意識でございます。

それから先に3ページをごらんいただきたいと思います。私どもも、若干わかりにくい表現のところもあるかもしれませんが、各分野ごとに横断的な施策ということでいろいろ取り組んでいるものを列挙させていただきました。左側が分野横断的な取り組みでございますし、右側のほうは、一部重複、再掲がございますけれども、施設整備だけではなくて、例えばハザードマップなどということで、施設整備とあわせて逃げるということで全体の安全性を確保するというところで、ソフト・ハードを組み合わせた取り組み等をさせていただいているというところでございますけれども、そういった分野横断的な取り組みを踏まえた、国民の方にとってもわかりやすい指標の設定というものを考えるべきじゃないかという問題意識でございます。

同じく4ページでございます。これも資料3-2と同じような形で各委員よりいただきましたご意見、あと若干薄い網かけで恐縮でございますけれども、今、前のページでご説明いたしました各分野横断的な取り組みも始めてございます。それが全部うまく指標にのっかるかという、なかなかデータの制約等もございますけれども、横断的な取り組みの中での指標を少し考えられるのではないかということで、表の中に入れさせていただいておりますけれども、全般的なところ及び意見のところにもございますけれども、国民、ユーザーの視点から使い勝手を改善することを示すべき、これは藻谷委員からいただいておりますけれども、金本委員長からも、少し施設の供給サイドという指標になっていないだろうかというご指摘もいただいているところでございますので、よりよい指標についてご意見をいただければというふうに思っているところでございます。

それから最後の資料3-4でございます。こちらにつきましては、まだまだ手をつけ始めたばかりでございますけれども、現行の指標あるいは今後指標を充実していくだけではなくて、少し総合的な指標を検討してみたらどうかというご意見をいただいているところでございます。ちょっと説明の時間がございませんけれども、各外国におきましても、政府レベルでは、暮らしやすさ、安全性等々、総合的な指標を国家レベルでも強調している例というものは、今のところ、私どもは見当たっておりませんが、幾つかの大学、研究機関等がそれぞれの暮らし、安全などの分野で、その中で社会資本を評価の指標に加えて、総合的な指標をつくって、国別あるいは都市別などのランキングをつくっているというものがございます。これはまだ調べ始めたばかりでございますけれども、ほかの例も追

加させていただきますして、暮らし、安全、環境、活力それぞれについて、それに関連する社会資本整備の指標を幾つかピックアップして、国際比較なり総合的な評価ができるような作業を、これはなかなか閣議決定レベルになるかどうかというのは今後の作業次第でございますけれども、検討していきたいということでございます。

7ページをごらんいただきたいと思っておりますけれども、今後の検討の方向ということで、赤で囲んでいるところがございますけれども、その前の6ページまでに各機関のいろいろな参考例、これは充実させていきたいと思っておりますけれども、それぞれの指標で取り上げられている説明変数を取り出しまして、どういうふうに重みづけしたりして総合評価するかというのはございますけれども、各4分野あるいは全体での総合的な指標というものの作業をして、基本問題小委員会の中でもご報告をさせていただきたいというご提案をさせていただいているのが資料3-4ということでございます。

ちょっと駆け足になりましたけれども、資料3の説明は以上でございます。

【金本委員長】 どうもありがとうございました。それでは、ただいまの説明につきまして、ご質問、ご意見をお願いいたします。

はい、どうぞ。

【松尾参考人】 最初に申しわけないですけれども、この3-2は、閣議決定された大綱等というので、なかなかいろいろなことが出ているのだと思うのですが、私は、環境のところでは、環境基本計画というのがありますね、それが抜けちゃって、議定書はもちろんいいと思うのだけれども、ましてや環境基本計画のほうが入らなきゃいけないくて、その中で水循環とか、いわゆるある種の日本の環境をどうするかという基本計画がありますから、それが抜けちゃうのはちょっと問題だと思います。

それからちょっと先を言わせていただくと、今の資料の7ページからの網かけしてある黒くなっているところは、個別に見ると非常にもっともらしく見えるのだけれども、国家戦略としてといったときに、例えばどういう国、美しい国なのか何かわからないけれども、どういう国がこれで見えてくるのかという辺の見通しがもうひとつ、くしくというか個別にブレークダウンされ過ぎちゃっているんじゃないかと思えるのがあるのです。例えば、この中でどれをまた表へ出すかということがあると思うのですけれども、私の1つの感想は、例えば地球温暖化防止というもので、イギリスがそれこそブレア政権挙げてローカーボン・ソサエティーというのをやっているのです。それはもうかなり本気でやっているのだと思うのは、この間、うちの大学でイギリス大使を呼んで話をしてもらったら、彼が話

すことは、地球温暖化問題でカーボンをどうするか、その話を大使が学生に対してやるのです。そのぐらい僕はイギリスが本気でやっているんじゃないかと思うのだけれども、何か私は、国民に対するメッセージとして、どういう国にしたいんだというのがもうちょっとわかって、もしもこれを表面に出すとすれば、コンパクトシティなんというのはまさに地域のエネルギーを最小限にするためにコンパクトシティにしたほうがいいんだとか、私は、下水道のほうから言えば、都市に出てくる有機物は、基本的に下水道が集めて、それでエネルギーの再生に持って行って、都市というのをエネルギーの循環というか、エネルギーの基地にしていくとか、今までは、工業地帯と住宅というのを分ける方向だったけれども、工場のエネルギーを都市でも使えるわけですね。そういう意味で、従来のある種の地域土地利用みたいなものも、CO₂問題だけに限っても随分構想が変わってくる可能性があって、それを今、守る方法、大気汚染の問題とか、いわゆる個別の公害対策は十分できていますから、工場と住宅が一緒になって、かなり近づいても問題ないというように思えるのです、ごみ焼き場を都心につくっても平気なんだから。そういう意味で、私は、何か自分の多少近くに寄るとすれば、CO₂を削減するためだけの国土づくりというところへ持って行って、イギリスの向こうを張るつもりはないのだけれども、CO₂排出化計画のような、京都議定書を超える国土づくりというのを明言して、それプラス地震とか暮らしの安全とか。そうすると、どういう国をつくろうとしているかというのが見えてきて、そのために少しお金を使おうじゃないかという話になるんじゃないかと思うところがあるのですが、ちょっとそんな、4つ、5つある中の、並列しちゃうと何かわからなくなっちゃうんじゃないかなという印象を受けますけれども。

【深澤政策企画官】 環境基本計画についてはご指摘のように対応させていただきたいと思っておりますけれども、国家戦略というのは、まさに先生ご指摘のとおりでございます、社会資本整備も含めた国づくりを進めるに当たって国家戦略が必要だということは、多方面から言われているところでございまして、あまり国土計画に押しつけると怒られてしまいますけれども、そういうことで、国家戦略といいたいまいしょうか、今後の国土づくりの骨格をご議論いただいているのが国土形成計画のほうの中身になるのかなということで、やはり国土計画と社会資本整備の重点計画に非常に密接に関係してくるところかと思っておりますので、国土計画のほうの議論も十分私ども勉強しながら、国家戦略ということでの緊急性、どういうものを考えるべきかということをご議論していきたいということでございます。

【松尾参考人】 いや、僕が言いたいのは、社会資本整備のための方法としてどういう

国なり地域なのかというのを、国土計画とはまたちょっと違うレベルで、社会資本を整備する上でどういう順番でやるのかという辺で、ローカーボン・ソサエティーじゃないけれども、逆に言うと、地球環境問題は国交省が責任を持ってやるんだ、そのために住宅も断熱化するんだとか、都市はコンパクトシティーにするんだとか、道路もどうするんだとか、物流をどうするんだとか、全部そこにもって行って、そのために社会資本を整備していくんだというのもあり得るということを申し上げているつもりなのですけれども。だから、国土計画のレベルじゃなくても、僕は、何のために社会資本整備するのかといえば、そういう国をつくるためにするんだというのもあるんじゃないかと言いたい。

【金本委員長】 考え方の整理がどうもよくわからないのですが、国家戦略としてというのと、緊急性というのと2つがあって、国家戦略として何を取り上げるかということについて、どういう基準でどういう戦略で国家戦略を考えればいいのかということについて、今、議論がないというのが1つと、あと、緊急性について、何をどういうことで早くやらなきゃいけないかというようなものが、検討した後に具体的なものが出るはずなのだけでも、何かその前にいろいろなネタがばらばら並んでいるという、そんな感じのように見えるのですが、この辺はどの程度が進んでいるのでしょうか。

【深澤政策企画官】 そこについて、国家戦略の基準ということで、なかなか私ども、今の段階で申し上げる中身がないのですけれども、その我々が考える参考の基準として、各いろいろな分野で決定されている閣議決定等の大綱とか、そういうものをベースに考えておきたいという提案をさせていただいているというところでございまして、どういう基準かというところを我々は明確に持ち合わせているわけではございません。その大きな方向を国家戦略としてやるべきというものの中から緊急性というものが出てくるのではないかと、この資料3-2を作成しているというところでございます。

【金本委員長】 もうちょっとあれしますと、国家戦略として何をぶち上げるのかということも、今、松尾先生は温暖化関係のことをというふうなことを言われたのですが、そういうことをここで考えろと言われているのか、あるいは、外で考えているからそれはいいよと言われているのかという、そんな話なのですが。

【石井政策課長】 大変難しい話で、ブレアのローカーボン・ソサエティーまでこの審議会で結論を出して打つということになると、やはりそれは総理を入れた会合で何度かやるぐらいでないと、ちょっときょうも、とあるところから承った話ですと、ローカーボン・ソサエティーのためには、今、例えば東京と大阪、イギリスで言えばエジンバラとロ

ロンドンの間の飛行機は全部やめて、できるだけ電車にする、そうすれば、カーボンに圧倒的に減るということをやるとの気合いが入らないと、なかなかそこまでは打てないことになろうかと思うのですが、この場で、そこまで国家戦略を絞り込むということはなかなか難しく、その意味では、多少意気地がないのかもしれませんが、今、国の中で相当重点を置いて、我々から見て国家戦略の柱として挙げられているものとして、大切だというふうに認識していいものという意味のものを私どもとしては挙げさせていただいて、今の社会資本整備計画では相当並列的に並んでいる目標のうち、そのものについては少し優越的な形のポジショニングを与えてはどうかというような認識をしております。

【金本委員長】 具体的に何をやればいいのかは、ちょっと難しいところではあります。

【松尾参考人】 国交省として、総理大臣引っ張ってきてやっちゃいけないんですか。私は何かそれぐらい元気出してやったって……。そういうレベルの国づくりというのはあって、やはり社会資本整備はそういう社会資本を整備するんだというのはどうなんですかね。

【金本委員長】 あと、緊急性というもう1つがありまして、例えばノーカーボン・ソサエティーに向けて、社会資本整備とかコンパクトシティがこれからの5年間でどれくらいの効果があるかという、なかなか難しい面もあって、その合わせわざをほんとうにやると、かなり絞り込まれるのではないかなという気はするのですけれども。

【石井政策課長】 緊急性のところは、きょうは、その意味ではちょっと資料的にも足らないのかもしれませんが、1つは、相当国際公約的にCO₂のように決まっているものと、一方で、災害のように、それが確率的に非常に起きて、その場合の被害が、もし起これば、整備あるいは事前対策等にかかるものと比べて非常に大きいという場合においては、相当そここのところに力を入れていくといったような緊急性の比較考量といった議論は、ちょっときょうの資料では足りませんが、そういうところは各分科会等でも少し議論をしていただきたいと思います。

【黒川委員】 意見を申し上げる前に、さっきの松尾先生のご意見、もっともなところもあるのですが、京都議定書を一応こうやって2010年プラスマイナス2でこれだけとやってやっている目標年度は、今度のこれに入るわけですね。今のまま黙っていたら、これは日本は達成できるんですか。それともできないんですか。それで、この社会資本がやるべきところでやれるようになっているつもりなのかどうか、それだけ聞きたいです。

【石井政策課長】　　できませんね。あまりはっきり言うといかんですが。今、相当増えていますので、基準年から減らすということと言うと……。

【黒川委員】　　17%ぐらいでしょう。

【石井政策課長】　　ええ。今のものを相当見直してセッティングしなきゃいけないので、相当きついものが入ってくると思います。

【松尾参考人】　　結局今は、外へ行って排出権買ってきてそれでやりましょうというのだから、国内では何かしようという雰囲気になっていないわけですね。それが僕は逆に言えば問題で、国交省はやるんだということで、排出権を買うお金で都市や住宅から全部措置して……。

【黒川委員】　　いや、だから、緊急とか何とかいうときに、少なくとも京都議定書は国際公約なんだから、それに合わせたように、社会資本部門でも自分たちがもとを出した分は何とかできるというふうにするということは、1つの緊急性というので決めてもいいかもしれないと思うのですね。ただ私は、松尾先生のように強力推進型じゃないからできないのはしょうがないなとは思いますが。

【松尾参考人】　　そのできないからしょうがないなと思う人が多いから、日本はできない。

【黒川委員】　　いや、私はそうじゃないと思って、今、集約型都市のほうは頑張ろうと思っているのですけれども、ただ、じゃ、あと5年でできるかと言われると、そんな話じゃないので、もう少しロングランでやっていって、20年間ぐらいでもう1つ次の、COP3じゃなくて、COP20ぐらいのところに対応するようにはもっていきたいと思っているのですけれども。COP3が最後じゃないから。まだスタートだから。

【松尾参考人】　　だから、今から始めなきゃ、20年後に始めてもそれはだめだから、今から始めるという……。

【黒川委員】　　それはだからいろいろなことがあると思う。

【松尾参考人】　　きっかけだとは思いのだけれども。もちろんそれだけじゃないですけれども。

【水山委員】　　ちょっと水を差すような言い方になるのですけれども、国家戦略として緊急に整備するものといって書くとすごくカッコいいのですけれども、そのためにはどれかを捨ててどれかを捨てるような思い切ったことをしないとそうはならないので、そういうことをすると、すごく褒められて、社会資本整備として全体に落ちるところだったけれ

ども、そんないいことを考えているなら、予算もつけて、何とかもつけてやりましょうかということになるなら、それだけ頑張りがいがあるのですけれども、そうでないとしたら、ここに書いてあることはみんなやらなきゃいかんことで。だから、頭は何かすごくかっこいいことを言っているけれども中身は従来どおりだねというので仕方ないような気がするのですけれども。議論するのはすごく楽しいし、そうあるべきだと思うのですけれども、どこかを拾ってどこかを捨ててみたいなのができないのだとしたら、見かけ上かっこよくして、中身は結局金に見合ったことをやるしかないのが現実なのかなと、ちょっとむなしさを感じながら。

【石井政策課長】　今の点、説明を省かせていただきましたが、資料3-1の1枚めくっていただいた頭に財政フレームの設定がございます。今の社会資本整備重点計画は、いわゆる道路に幾らお金を使いますということは書いてございませんが、一応内部的には、当時の財政フレーム、公共投資がマイナス3というフレームに乗っける形で、これだけのものをやってここまで何とか行けるんじゃないかという財政調整的な作業は、内々にはしております。そういう意味で言いますと、ぜひともこの部分をここまで何とかしようよと言われて、そのまま私も調整をして全部そこにお金をというふうにはなかなかいきませんが、今度の財政フレーム、マイナス1からマイナス3というものを勘案しながら、その中で、果たしてここまで一生懸命やれと言われてそのまま財政配分できるだろうか、どうだろうかということは、それぞれの各分科会の中にも落とし込んで、ここだけの議論ではなくて、各分科会の中でも少し、例えば道路は道路の中で、大都市圏の道路と地方の道路、あるいは河川にしても治水と環境対策等いろいろありますので、その中での議論をさせたいと思っております。

【黒川委員】　そういう意味で、今度はまじめに、この3-2に何か足さなきゃいけないかという意味で、私はこのごろ、公共事業の再評価の委員を幾つかのところでやらされていて、一番問題なのは、土地の買収問題なのです。土地の買収ができないのは、まず、幾らの面積を買収するか、どこにもないのですね、公図しかない。要するに地籍測量されてないから、官民境界も民境界もはっきりしてない。それを明らかにするのに、事業期間の10年のうち8年かかっているとかいうのがあって、今のまま部門別でいくと、地籍測量が落っこっちゃうのですね。ちゃんと地籍が完備していれば、公共事業のうち時間も金もかなりの部分が削減できるはずなのです。こいつを早く整備すればするほど、実は財源制約の中で、いろいろな公共事業がもっとスムーズに、積算も間違えないし、後で変更

もないし、実際、地方の都市計画審議会で、この間あったのですけれども、生産緑地を廃止しようと思って実測したら、面積が倍だったと。それも首都圏の中ですよ。要するに、初めに3,000平米だったのが6,000平米あった。地籍測量してないから、要するに法務省の公図ではそうになっていただけなんです、だれも確かめてない。そういうことが起こっているから、地籍測量をなるべく早くやるというのは、実ほうんと財政制約の中でやらなきゃいけない問題としてもうちよつと認識されるべきじゃないか。そうすると、公共事業の経費はかなり安くなると思うのです。今のような計画決定のプロセスが、だんだん新しくデュープロセスを入れた形で計画決定されたら、もっと収用法を使っていいんじゃないかと言うことができるのです。例えば都市計画道路なんていうのは、昭和21年に決定したっきり何もやってないから、ああいうのをさわるとなるとかなり難しいですけれども、地籍測量が完備できていれば、うんと財政制約の中で公共事業がやりやすくなるので、地籍測量を促進するというのは重要だと思うのです。私は、片方で美しいまちづくりからいくと、電柱の地中化というのはうんとやってほしいと思うのだけど、その前に公共事業全体としては地籍測量をやるというのは大きな課題ではないかと、この場ではそっちのほうを言いたいと思います。

【金本委員長】 それは一応どこかでやるモニタリングに入っているという……。

【黒川委員】 そう、モニタリングのほうに入っているんだけど、黙っていると消えちゃうんです、ここのところだけは。原局の強さがないから。

【石井政策課長】 承りました。ちょっと事務的に検討しますが、今、社会資本整備重点化計画というのは、もともとの9本の事業には当然のことながらそういうものは入っていないので、密接関連事業で読めるかどうかということを含めてちょっと検討してみます。

【黒川委員】 いや、ほんとうは各局が言ってくればなるはずなんですけれども。

【石井政策課長】 あまり各局は言わないものですから。申しわけありません。

【黒川委員】 だから、現場はものすごく困っているんです。事業費が倍半分かわってしまうのです。

【金本委員長】 そのほか。では、上村委員、どうぞ。

【上村委員】 国家戦略というのは、基本的には現政権が国全体を考えて戦略を出すべきものです。それを実行していくときに社会資本の整備がどうあるべきかというように基本的には降りてくる戦術だろうと思います。そういう意味では、きょうもこの資料を読んで、安倍総理の所信表明演説もつけていただいておりますけれども、この中で、一番際立

っていいなと思う文言は、ページ数としては6ページになるのでしょうか、傍線も引かれておりますけれども、「公共事業については、これまでの改革努力を継続する中で、未来への投資となる、真に必要な社会資本の整備を、重点化や効率化を」、まさしくこの重点化や効率化というところで触れられているのかもしれませんが、必要だというふうに書いておられますし、この中で私は、暮らし、安全、環境、活力は、どれを一番最優先にするのかではなかなか難しく、やはりこれはある程度並列して重要だと思います。全部を安全というところにくくってしまうことはできないし、全部を環境ということだけでくくってしまうということもできないし、全部を活力というだけでくくってしまうということもできないのです。が、ただ、この所信表明の中で、これは精神論ではありますけれども、イノベーションというところが一番全体にかかってくるキーワードかなと、この安倍総理の所信表明を読ませていただいております。

そういう意味では、この社会資本整備における暮らし、安全、環境、活力、全部の、最優先課題を出して技術のイノベーション、それから仕組みのイノベーション、制度のイノベーション、システムのイノベーションという形で、既存のものも、未来への投資のものも意識しながら、もう一度、今までの延長線上ではなくて、イノベーションという1つのマインドでくり直して今後の計画を考えてみるというようなことが全体にかかってくるというのではないかと思います。

【金本委員長】 緊急に整備すべきものの基準ぐらひは何か考えられるのかなと。基本的に早くやったほうがユーザーたる国民にとっていいもの、その視点からいろいろな提案を出していただくといった裏づけがなく、これはいいんだこれはいいんだというふうな議論が出ているような気がします。災害関係ですと、いつ起こってもおかしくないような災害はいくらでもあるのですが、そのときに、今、この数年間の間に手当して一番有効なもの、一番効果があるものは何か、そういった形で整理したものを出していただくようなことができるかとベストなのかなと思うのですけれども。

【石井政策課長】 横断的なそういう緊急性の基準というのを各局とも相談しまして、事務方で整理をさせていただきます。

【藻谷委員】 では、今のご発言の補足で、済みません。

そこに私の発言を書いていたので、その緊急性という観点から、そのときもっとはっきり言えばよかったのですが、今の議論を聞いて、少し漠然としたのを一言だけコメントで絞りたいのですが、8ページに「国家戦略としてインフラの質の向上として、地震

防災対策は緊急性が高い。」と書いてあります。日本語としては、「として」が2回あるのでちょっと変なのですが、何を言っているかよくわからないと思うので、ちょっと絞りますと、たまたま、成長と安心というのが二律背反のようにあるわけなんですけど、たまたま人口密集地における主要インフラの防災対策というのは、成長と安心が両方ちょうどクロスするところなので、やったらどうか、そういう意見なのですね。つまり、成長路線というのは大変結構だし、イノベーションも結構なのですが、例えば現実には、東海道新幹線が地震でぶっ壊れて、例えば阪神震災がもしあと15分違った時間に起きていれば、1,000人ぐらい新幹線の事故で亡くなっていたかもしれませんね。それは実は、日本の、国民のがっかりに加えて対外的なイメージも非常にがた崩れになる。要するに新幹線の安全神話が崩れる。実際はもう2回天佑で偶然崩れてなくて、いつ崩れてもおかしくないのですが、長岡でもありましたので、幸いにも崩れていないわけですけども、何とか日本の基幹インフララインの安全神話が崩れないようにするということは、成長性からも、逆に国民の安心・安全という課題からも重要だと思うので、したがって、ここに限定として、特に人口密集地域における主要インフラ、水道とかも含むのかもしれませんが、その防災対策と。

防災対策とは具体的に何か。今みたいに、補強のように絶対事故らないというものもあるのですが、もう1つありまして、リダンダンシー確保。実は壊れるのはしようがないところもありますので、壊れたときにリダンダンシーがあるかどうかということがやはり重要だと思います。それでも、一見大変お金がかかることなのでうっかりかけないかもしれないのですが、やはり国全体の産業に影響を及ぼしやすいような、人口密集地域における主要なインフラの崩壊防止ないしリダンダンシー確保というようなことを特に言いたかったということで、意味を補足させていただきます。そうしないと、例えば山古志村みたいなところで地震が起きたときに、起きる前に全部手当てするという趣旨では全くございません。逆にしかし、山古志村で起きた後、全面的に支援するのは私は賛成ですが、防災という形で山古志村のようなところに先に手を打つという趣旨ではないということをここで付言させていただきます。

【金本委員長】 そのほか何か。では、白石さん。

【白石委員】 資料が多過ぎてまだ頭の中が整理できていなくて、キャッチアップできていないと思うのですが、先ほど来、皆様のご意見を伺ってしまして、こういう議論をしていく上で整理が必要だと思うのですね。国家戦略という言葉をここでどうして

も使わなきゃいけないのか、これは国土交通省だけではなく、やはり官邸やいろいろな省庁と考えていくべきものが国家戦略としたら、ここでこの言葉を使うというのはとても私は違和感があるのです。ここに社会資本整備と関係が深い大綱というものが幾つか示されていると思いますけれども、それぞれ、目標年次が違います。一律に、これがどこまでできているかという評価をすることはすごく難しいと思うのです。社会資本整備が今どのレベルまで来ているか、そこに、先ほど計画部会のほうでお話がありましたような人口減少とか東アジアとの関係の中で日本の独自性の発揮とか、より広域的なところで見たときに、それぞれ各地域が地域力を結集するにはとか、広域ブロックというような幾つかのフィルターをかけたときに、既に閣議決定された大綱の中で、もう十分なものは何なのか、もうこれはちょっと歩みをとめてもいいものは何か、もっと今の時代のフィルターをかけたときに、やらなきゃいけないところは何かという整理をいったんして、その上で暮らし、安全、環境、活力を統合するような上位の目標というのをつくったほうがいいと思うのです。それを国家戦略というのは、ちょっと私はオーバーだと思いますので、国づくりの戦略のほうがかぶさわしいのでは、そこで何らかの理念ないしビジョンを掲げて、その中で暮らし、安全、環境、活力の各分野を見ていくと、その目標に照らし合わせると、各論の中で何をどこまでやらなきゃいけないか。ゴールができて、そこで緊急性が必要なものは何かという筋道が、きょうの資料の中からはほとんど見えないのです。私の理解が悪いただけかもしれませんが、ぜひ、そういうアプローチの中でこの各論を論じていくほうがいいのではないかと。何をもちょうと緊急性なのか、何をもちょうと国家戦略というのか、多分、ここにいらっしゃる委員の中でもそれぞれ理解はまちまちだと思うのです。ですから、今までされたことのレビューをして、今の時代の要請といいますか、そういうものを加味したときに、何が足りないのか。ここの現状分析ができていなければ、何をもちょうと緊急性ということも見えてこないと思うのです。ぜひ、そうしたアプローチをもう一度していただいたほうがいいんじゃないかと思います。

【金本委員長】 国家戦略として緊急のほうの議論ばかりなのですが、もう1つ、横断的な目標・指標の考え方ということについてもご議論をお願いしたいということなのですが、何かございますでしょうか。では、どうぞ。

【越澤参考人】 時間も迫っていますのであまりあれですが、今、委員長からご指摘あった資料3-3と、3-2も含めてですけれども、1つは、指標の意味は幾つかあると思いついて、前回の計画の趣旨は、もともと今回、先ほど石井課長が資料3-1の絡みであ

りましたが、とにかく、個別の分野別の事業計画を閣議決定する方式はけしからん、むだな公共事業をやっている、そういう当時の社会的批判の中でこういうやり方が見直しになった。ここでもうたががはめられていますので、問題は、と言いながらも、実際役所は、日々この事業費、予算の執行等に大変苦勞されていると思います。

その中で、この重点計画で求められているのは何かといいますと、このアウトカム指標ですが、実はストレートに予算を議論できないからアウトカム指標になっているというふうに私は思っています。これは行政はそういうふうには言えないと思いますので、私が勝手に思っているだけでありまして、それについては、やはり縦割り事業ではなくて、ほんとうに国民にとって役立つものをきちんとやってくださいという、これは本来正しい批判だと思うのです。それに対応する、それを点検したり施策をストレートに表現するようなものは当然あっていいと思うのですが、それらについて、従来、この縦割りをあまりに払拭するために、かなり細かな、ある意味では無理といいますか、1回目の計画はかなり試行錯誤でしたので、かなりいろいろな指標をつくっていますから、私は少し、今回資料3でまた新たに指標を追加するというよりは、まず既存の指標の中で、いわゆる事業の進捗とか施策の評価をするために点検的にやっているものはあっていいと思うのですが、それはあくまで点検要素でありまして、大きく掲げている指標と点検要素のものは分けて、つまり、計画の目標に掲げるような指標をもうちょっと、省庁的にこれだとか絞ったほうがいいんじゃないかなという気がいたします。

でないと、かなり日常業務がこれに追われて大変ではないかということと、多分、訴えるアピールがわからないのです。35あるいは55の指標を見ても、結局何を言いたいのかが伝わってこないということになると思いますので、何のための指標かを少し整理して、なくすわけにはいかなくとも、とにかく参考程度の指標だとか、そこら辺を含めて、少し指標もめり張りをつけたほうがよろしいのではないかと。

ここにさらにプラスアルファの重点目標と、プラスアルファの指標がございますので、とは言いながら、最終的にいろいろな目標を掲げても個別の最後は、いろいろなもとの本来の分野ごとに執行するわけですから、当然それはありきと思いつつも、やはり重点目標と指標については、もう少し何を5年間重点的にしたいのか、それがすべてじゃなくて、それはあくまでめり張りの部分を表現していることであればいいので、それにかかわらず営々とやらなきゃいけないところがあるはずなのです。しかも、特にメンテナンスについては今後もさらにどんどん増えていきますという話も既にあったと思います。です

から、あまり指標の数が増えていて、フォローアップ作業そのものに大変労力を要するという事は、少しやめたほうがいいんじゃないかという気が正直言っていました。

つまり、ここにいろいろ予算の削減の中で重点化しているものの事例ということがありましたが、これについても、やはり指標そのものでいろいろな工夫しながら意味がある、縦割り事業じゃなくていろいろな効果があるんだということと同時に、素直に、やった結果、成果で国民に対してアピールできるのは十分あると思うのですね。道路なんか単純に渋滞箇所がなくなりましたとか、非常に表現できる部分があると思います。ですから、防災対策もないよりはあるほうがよっぽどいいわけですから、ですから、まちづくり広域も地域がこんなに喜んでいたりとか、むしろそこら辺の成果をどう評価するかは、そろそろ5年たちましたので、いろいろな施策も投入していると思いますから、当初、従来の縦割りの公共事業計画を大体見直したときに議論したこととやや違っているんじゃないかなという気がいたします。もう予算は全体にたががはまっていますので、これはいかんともしがたいわけで、その中でいかに必要なものとか、今後こういうことになるよという何か国民に警鐘を鳴らすとか、こういうものは維持管理がほんとうにできるのかとか、やはりそういうふう考えた上で、指標も少し選別されたほうがいいのかないかなという感じがいたします。何が何でもこれをすべて維持して、また新たに加えてというようにちょっと見えますので、そういうことではないんじゃないかなという感じがいたしました。

【金本委員長】 そんなことまで考えているわけではないと。もともと、その辺にあって、そんなにコストがかからない指標を選んだと。だから、指標を見てもほんとうの成果かどうかわからないというのが基本だと思うのです。まあそれを一石二鳥でがらっと、成果がぱっとわかるようにというのは難しいのですが、そのように努力してはいかがかということかなと思います。

では、西谷さん、どうぞ。

【西谷参考人】 河川分科会ではまだ分科会として議論を始めていないのですけれども、やや個人的思いつきで2つぐらい手短かに申し上げたいと思います。

安全ということですが、安全率、安全にかかわる目標を立てるときに、洪水を考えますと、昔は量を干せばよかったのです。今は、それじゃ済まないと思います。それは、生活が非常に高度化したものですから、同じような災害であっても被害は非常に大きい、広範に及ぶというところがあるのです。そこで、この生活の高度化というものを織り込んだ目標値のようなものに、5年もたてばそういう目標値になっていくはず。つまり、

昔立てた目標値は、高度化によってまた変化していくというところがありますので、今回は、仮に洪水を頭に置いたとしてもそうなのですけれども、安全率、目標値に生活の高度化を入れ込む工夫をしてみたいなど。これはほかの部門でも共通なことではないかと思えます。河川プロパーでは濁水のことをちょっと抜けているような気もしますので、濁水のことでも忘れないで入れていきたい。

それから2つ目は、これも各部門共通だと思いますが、情報提供という分野、切り口で横断的にやっていくことはどうか、重要じゃないか。特に河川では、これは起こってしまってからばたばたするというのではなくて、予防的にやっていかなければならない。そのときには、やはり情報を先に出して、できるだけ被害を少なくするという形にもっていかねばいけません。そして現に、ハザードマップを知らせるというようなことは出てきていますけれども、ハザードマップだけではなくて、あらゆる意味の災害関連情報というものを先手先手でわかりやすく出していくということを河川分科会としてはやっていくことになると思いますが、この話は、多分、どんな部門でも、暮らしの分野であろうと環境の分野であろうとも共通することでありますから、情報提供指標というのでしょうか、どういうネーミングでどんなものを出せばよいのかは思いつきませんが、ひとつ考えてみる価値があるのではないかなという気がいたします。

以上です。

【金本委員長】 そのほか何かございますか。

もう1つ実は、4番目の議題があつて、時間を超過しているのですが、もし、ぜひにということがなければ、次のテーマにいきたいと思いますが、よろしゅうございませうか。

では、次に、地方ブロックごとのあり方について、資料4のご説明をお願いいたします。

【中原政策調査官】 調査官の中原と申します。資料4でご説明したいと思えます。

資料4-1でございしますが、ここでは地方ブロックの社会資本の重点整備方針のご説明でございします。社会資本整備重点計画は、国家的な観点から、社会資本整備の方向性を閣議決定によって決めてございまして、15年の重点計画の中では、ここにありますように、第1章の8というところで、地方支分部局による社会資本整備にかかわる重点目標等について、地方ブロックの社会資本の重点整備の方針を取りまとめるということが重点計画の中で決められてございまして、それに基づいて、各地方ブロックごとに社会資本の重点整備方針というのをそれぞれでつくっている。これは地方ブロックごとにつくっていますので、それぞれは閣議決定しているわけではございませんけれども、ブロックごとに、ここに書

いてございますように、地元の県や政令市と協議して、経済界とか有識者、NPO等の意見も聞きながら方向性を出しております。

内容的には、一番下にありますように、大きく3点に分かれていて、現状と課題の分析と、それに基づく将来像を提示して、その将来像を実現するために何に重点的に取り組んでいくかという重点事項を決めております。

では、地方ごとにどういう違いがあるかというのが、2ページ目からブロックごとの主な重点事項について、これは全部抜き出しているわけではなくて、主なものでございますが、北海道、東北等を見ていただきますと、北海道では広大な国土と雄大な自然を生かした観光大陸とか、東北では、雪に強く、安全で快適な地域づくりとか、それぞれの地域ごとに、自分たちのブロックで重点事項だと思ふようなことを特色を、なるべく強調する形で定めているということでございます。

これだとあまりに簡略化し過ぎていてイメージがわかりにくいかもしれませんので、参考資料5というところに、ご参考までに、東北ブロックの社会資本の重点整備方針の例を全部参考資料としておりますので、ちょっと見ていただきたいと思っておりますけれども、1ページめくっていただきますと、Ⅰ、Ⅱ、Ⅲと目次がございますして、先ほどのように、最初に現状と課題の分析、2番目に将来の姿、3番目に重点事項ということで、順番に分析がなされております。ばさっとめくっていただいて、19ページ目に重点事項というところがございます。東北ブロックにおける重点事項として、ここの例では、将来の姿ということで、ここでは基本方針を4つ、前のⅡのところ、強い東北の創造とか、安全で安心できる地域づくりとか、いろいろ4つ挙げておりますけれども、それぞれを実現するための重点事項として、先ほどの資料4のほうでは4つしかピックアップしておりませんでしたけれども、ここに倍ぐらいの重点事項を掲げておりまして、縦と横のネットワークによる広域的な交流・連携の推進等々を書いてございます。

では、それぞれの重点事項ごとに、その地域のブロックで、例えば縦と横のネットワークによる広域的な交流・連携の推進ということを具体的に何を目標として実現していくかということで、左の20ページにありますように、例えば、高速道路ネットワークの形成であるとか、新幹線鉄道等の幹線鉄道の整備を図るというようなことが掲げられております。さらに細かくこの目標ごとにまた指標も設定しておるわけですが、それまで全部あれしますとかなり分量的に大部になりますので、具体的な指標につきましては、これと別に説明資料として一応つけておりますけれども、きょうの資料にはその部分は大部

なので割愛させていただいておりますが、資料4-1の4ページ目にその例を挙げておりますので、資料4-1にもう一度戻っていただきまして、4ページ目でございます。

先ほどの東北ブロックの例でいいますと、例えば縦と横のネットワークによる広域的な交流・連携の推進ということの目標としては、高速道路まで1時間で行ける人口の割合を99%まで引き上げるとか、そういう目標が個別にありまして、雪に強くというところだと、ほかのところのないような指標ですけれども、冬期歩行空間確保率とか、こういう地域ごとに特色ある指標を地域ブロックごとの重点整備方針では掲げているということでございます。

今後も、今回の地域ブロックごとの指標設定でも、こういうふうにブロックごとにご議論いただいて特色を出していただくという点で、国土形成計画等とも同じような方針で臨んでいくわけですけれども、先ほど、上村委員からも、国土形成計画とのブロックの単位がちよっと違うんじゃないかというようなご指摘もございまして、実際今、県別に、あっちではこっちに入っていて、両方で違うブロックに属している県などもございますけれども、それにつきましては、こちらのブロックの重点整備方針というのはあくまで社会資本整備の方針でございまして、向こうのほうはもうちょっと広く、社会資本整備に限らずに、国土の利用、整備、保全に関する総合的な指針を示しているとか、その目的と内容とかが必ずしも同じではないということもありまして、全く同じにする必要があるかどうかということが、今、議論になっております。それで、実際に、そうはいつでもそろえたほうがいいんじゃないかというご意見とか、前回との継続性とか、整備局の単位とか、いろいろな問題もありますので、それはまた今後の重要な課題になってくるとは思いますけれども、そこについては、どうするかということは決まっていない状況だということでございます。

それと、資料4-2でございますけれども、これは黒川委員から以前ご示唆のありました、都市規模別に目標とか指標も違っていいんじゃないかというか、規模別で違うんじゃないか、その辺を分析してみた資料でございます。都市の規模につきましては、いろいろな考え方があるのかもしれませんが、ここではとりあえず大都市と、中都市を2つに分けて、これは中核市と特例市というので人口規模で違うくりがありますので、仮に①、②として、人口10万人未満を小都市として仮に置いてみました。

それで、下のほうですけれども、平成16年に社会資本整備に関する世論調査を内閣府でやったものがございまして、それといろいろな項目との相関をやってみたのが下のグラフでございますが、例えば、都市規模が小さいほど不満が多い施設としては、例えばバス

や路面電車とか、汚水処理とか廃棄物処理というのは都市規模が小さくなるほど不満が多い。それから逆に一番右のところ、防災施設については、都市規模が大きいほど不満が多くなっているというような相関関係が生じております。それから横に、施設への不満理由などでは、夜間照明や信号機や標識が足りないというのは、都市の規模が小さいほど不満が多いというような相関関係がございます。逆に、違法駐車みたいなものは、やはり大都市になって人口が多いほど不満が多いというような相関関係がございます。

今後は、こういう各種指標の分析をさらにもう少し進めてみて、都市規模別の目標・指標の設定の可能性について、もう少しよく検討してまいりたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

以上でございます。

【金本委員長】 ご質問、ご意見ございましたらお願いいたします。

【藻谷委員】 時間もない中でつまらないことなのですが、コンパクトシティの推進がたまたま東北に出ていますけれども、これは地方独自の施策なのではないかということ、東北ブロックの資料4-1のほうには、区画整理により良好な宅地が形成される面積と書いてあるのですが、一般的には東北地方の区画整理は田んぼをつぶしてやっているケースがすごく多いような気がするのですが、逆のような気がするのですね。あと、市街地でやっている場合も、その結果、市街地の人口が減ることが通常なので、ちょっと違うのかなと思って、参考資料の東北ブロックのほうのコンパクトシティの中身を見ると、区画整理とは書いてないような気がします。参考資料5の20ページには、少なくともコンパクトシティの中身としては区画整理とは書いてないので、つまらないことなのですが、コンパクトシティというのは結構国家的に関心事だと思いましたので、ちょっといかなものかなと思って、申し上げました。

【中原政策調査官】 確かに、コンパクトシティというのがほんとうに地域に限定された目標かどうかというのは、議論があるかもしれませんが、逆にブロックによってはそういう要求が切実に感じられるというブロックもあるかもしれませんが、東北の場合、おそらく郊外などへの立地というのが拡散したりする都市などがあって、そういうものを抑制しないといけないという意識が強かった面が、前回はあったのかもしれませんが。それで、確かに指標として、では、区画整理がそれをあらわす指標としてよかったのかどうかというのは大変議論があるところだと思いますし、今後こういうものを、前回は、先ほどご意見にもあったように、初めてでいろいろ走りながら考えていたところもあ

と思いますので、指標もできるだけ好ましいものをというのをより多く検討していく必要があると思いますけれども。

ちなみに、ここで区画整理のことを挙げていたのがよかったかどうかあれですけれども、都市公園の供用率とか、指標としては幾つか東北ブロックさんのほうでも、説明資料のほうでは、実は複数の指標でここを管理しようという努力をされておりました。

【金本委員長】 はい、どうぞ。

【松尾参考人】 私は、この東北地方の案が非常におもしろいと思うのは、強く美しい東北を目指してと、何かキーワードが全体に対してありますね。ほかのブロックはそういうものがないのですかね。私は何か、個別にあるものをこうすると、東北地方の人たちも自分たちのところが強く美しいという、何かそういうので、さっきの国家戦略にもかかわるのですけれども、何か通して、こういう方針でやるんだという、みんなに対してメッセージが出てくるような社会資本整備の方向が出してもらえると、非常にいいと思うのですね。

それからコンパクトシティも、区画整理じゃなくて、やはりこだわればエネルギーとかCO₂とか、それを1つの指標にしてコンパクトシティと言ってくれるほうがおそらく社会的には受け入れやすいかもしれない。それから、除雪のための費用が、多分コンパクトシティにすれば、ほとんど人が住んでないところまで除雪しなきゃいけないようなことをなくするとか、そういう話もこの間ちょっと出ていたと思うのだけれども。

ですから、何か区画整理じゃなくて、もう少し別の指標で合理化していくと、非常にわかりやすいんじゃないかなという感じを受けるし、ぜひキーワードでまとめていくものを考えていただけると、何のために社会資本整備するのかというのが国民に対してメッセージとして伝わりやすいように思うのですけれども。

それからあと、この都市別のものも非常におもしろいデータだと思って、都市別によって不足するものがどういうものかというのも、非常におもしろい指標だと思うのですね。ですから、さっきの国土形成計画のほうで、人口というのは大都市なのか、地域なのか、ブロックなのかわかりませんが、どこへどういう人口が張りついてきて、そのためにどういう社会資本が必要なのかというのが、こういうのもうちょっと小分けにきめ細かくできてくると、わかりやすいのかもしれないですね。ですから、あまりにも一番最初の3-2の資料というのが、国家戦略で全部を見通そうとするから、ちょっとまたわかりにくくなるけれども、ここまでブロックとか都市の規模みたいなものまで落ちてくると、ま

たそれなりにわかりやすく、緊急度というのもおそらく地域によって違うし、都市の規模によっても違うのかもしれないというのが出てきて、私は、さっきの東北ブロックとか何とかというのをやってもう一遍見てみるというのがありそうに思いましたけれども。

【金本委員長】 もう時間なのですが、ここでは、国レベルの話の議論をするということなのですが、今、お話していただいたみたいに、地方ブロックでということもあるし、どんどん落ちていくと、自分のまちでという話になるのだと思うのですが、国全体で指標をおつくりになったときに、これが自分の住んでいるまちで、全部自分の生活に密着しているところで指標ができるというふうになるとすばらしいなど。できたものが住民たちの生活にびんびん響いてくるようになると、関心も高まると思うのですが、実際にそこまで行くのはなかなか大変で、半分行くのも難しいと思いますけれども、そういうことも念頭に置いて国全体の指標について考えていただければと思います。

横断的な指標についても、基本的に住民のところまで行けばすべて横断的な話なので、そこまで、どうも霞ヶ関にいと、我々もそうなのですが、考えが及ばないといえますか、現場のことまで見なくなっていってしまう傾向がありますので、そこまで考えていただけると非常にいいのかなという気がいたしました。

そのほか何かございますでしょうか。

【黒川委員】 では一言。この資料4-2をつくっていただいてありがとうございます。少し今から私も勉強します。どうもありがとうございました。

【金本委員長】 それでは、時間も超過しておりますので、きょうのご指摘、ご意見を踏まえて、今後、各分科会のほうでご検討いただくということになると思いますので、よろしく願いいたします。

あと、事務局から何かございますでしょうか。

【深澤政策企画官】 どうもありがとうございました。本日の委員会の内容につきましては、後日、各委員に議事録を送付させていただいた上で、公開という形にさせていただきたいと思います。また、近日中に、速報版という形で簡潔な議事の概要を役所のホームページ上で公表させていただきたいと考えております。

今後につきましては、来年一、二月ごろに、各分科会等での検討状況、あるいは本日いただいたご議論も踏まえて報告させていただきたいと思いますが、各委員、非常にご多忙の方が多くて、いつも日程調整でご迷惑をかけてございます。本日の資料の下にご都合を書きいただくペーパーを置かせていただきましたので、お手数でございますけれども、

現段階での、後日でも結構でございます、皆様のご予定を記入していただければと思います。

以上をもちまして議事を終了させていただきたいと思います。本日は夜遅くまでほんとうにありがとうございました。

— 了 —